

旧乙訓ポニーの学校跡地
(今里5丁目114番1)について
住民説明会資料

令和3年7月25日

乙訓福祉施設事務組合

1. 福祉施設建設予定地（今里5丁目）

発達の遅れ等が懸念される就学前のこどもたちを療育することを目的とした、「乙訓ポニーの学校」が建てられていました。

◆昭和50年 4月

「乙訓ポニーの学校」開設

◆平成16年 4月

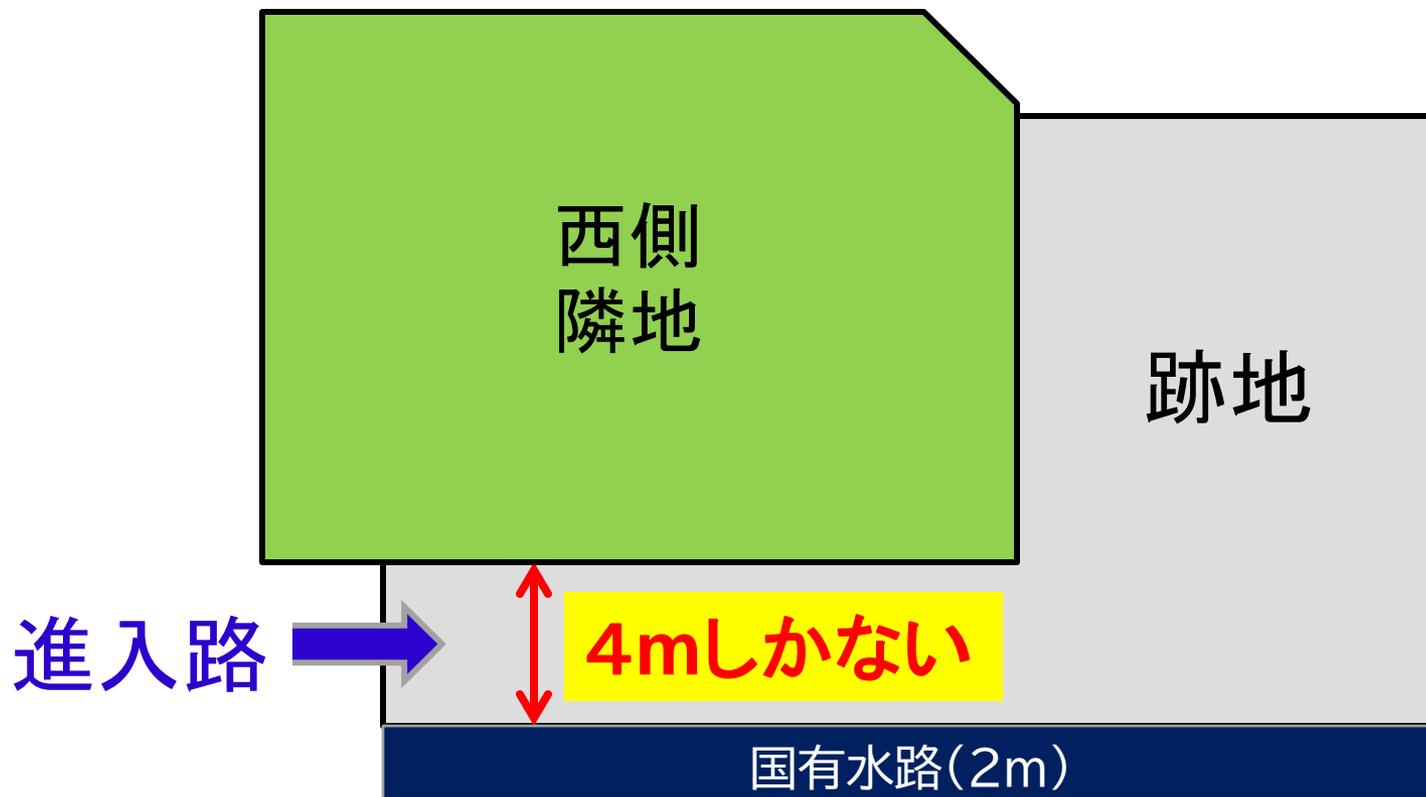
現在の庁舎（長岡京市井ノ内西ノ口17-8）を建設し、「乙訓ポニーの学校」を移転するために取り壊して更地に

2. 取り壊した後の土地の活用方法について

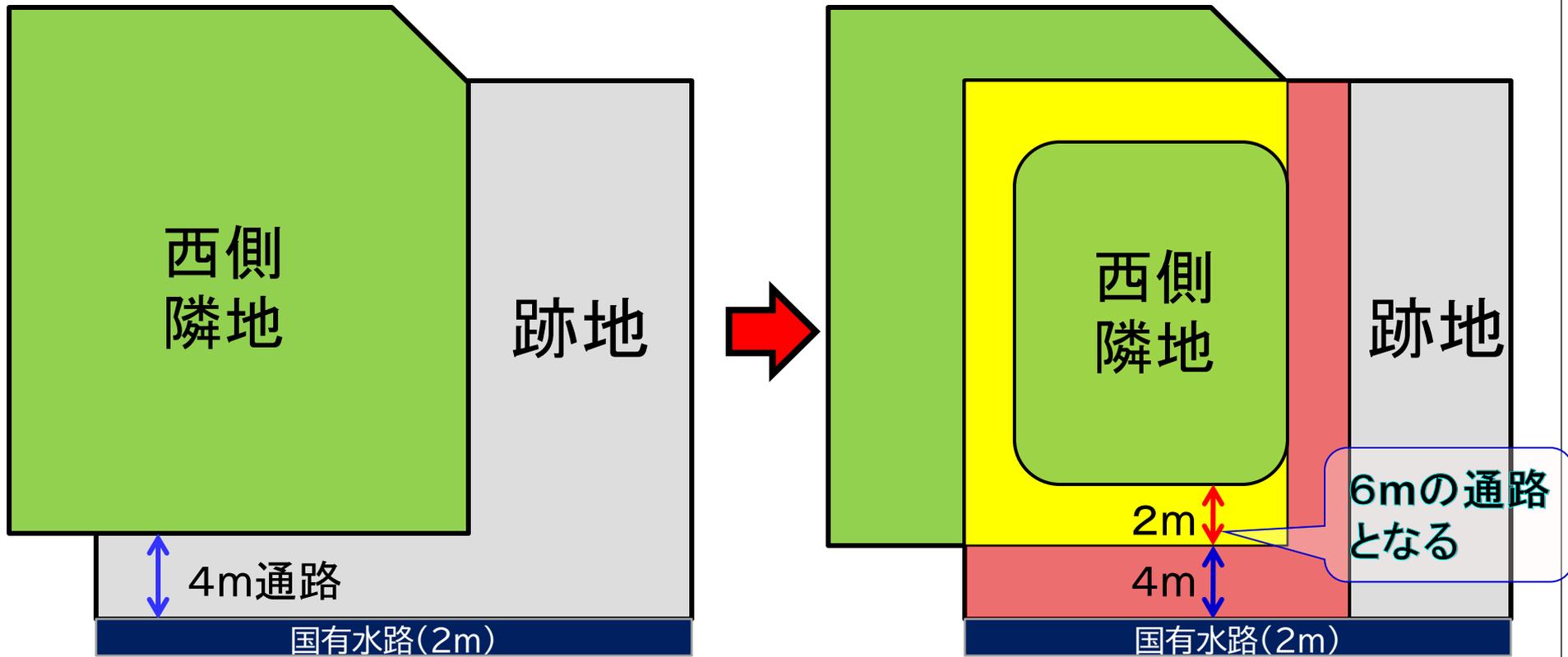
乙訓福祉施設事務組合及び乙訓2市1町において、旧ポニーの学校跡地を活用して福祉事業の充実を実現するために、福祉施設（障がいのある方・高齢者・児童等）の整備に活用することを原則として進めてまいりました。

3. 土地の活用にかかる課題

進入路(国有水路を除く)が4mしかないため、施設を建設する際の建築基準法上の接道要件(建物の敷地が接していなければならない道路の基準)を満たしていない。



4. 長岡京市への土地の寄付イメージ図 (西側隣地と旧ポニーの学校跡地)



長岡京市へ寄付した土地 (= 長岡京市道)

-  : 西側隣地分 (住宅販売業者寄付)
-  : 跡地分 (乙訓福祉施設事務組合寄付)

5.旧ポニーの学校跡地の整備計画内容

実施法人	社会福祉法人 京都杉の木会（京都市右京区京北大野町菖蒲ヶ回互10-2）
------	-------------------------------------

開設時期	令和 6 年 4 月
------	------------

施設区分	
施設の構成	①障がい児・者短期入所事業(ショートステイ) ※公募時の必須事業 自宅で介護する者が病気の場合などに、短期間、夜間も含め、施設で入浴、排泄、食事の介護などを行う事業
	②計画相談支援事業 ※公募時の必須事業 障害福祉サービス等を申請した障がい者について、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し(モニタリング)を行う事業
	③障がい児相談支援事業 ※公募時の必須事業 障がいがある児童がどんなことに困っているのか、どのような生活を送りたいかを理解して、人それぞれに合ったサービスを提供するための橋渡しをする支援事業
	④共同生活援助事業(知的障がい者グループホーム) 共同生活を行う住居で、夜間や休日に相談や日常生活上の援助を行う事業
	⑤生活介護事業 常に介護を必要とする者に、昼間、入浴、排泄、食事の介護などを行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供する事業